

人も地域も地球も元気 環境基本計画を策定

パブリック・コメント 手続制度の結果

市では、良好な環境の保全と創造に向け、市民・事業者・行政が連携し、環境対策を総合的かつ計画的に進めるため、「第2期舞鶴市環境基本計画(含地球温暖化対策実行計画)一区域施策編」(平成23～32年度)を策定。

計画では、「人も地域も地球も元気」環境にやさしい持続可能なまちづくりをめざす環境像として、5つの基本目標と7つのリーディングプロジェクトを示しています。また、2020年度(平成32年度)までに温室効果ガスを1990年度(平成2年度)比で25%削減することを目標としています。

手続制度の結果は、生活環境課 情報公開コーナー、西支所 加佐分室、各公民館・東・西図書館で閲覧できます。市ホームページにも掲載。

詳しくは、生活環境課
(☎66・1005)へ。

計画の概要は左図のとおり。計画の内容や市パブリック・コメント

計画の概要

めざすべき環境像
～人も地域も地球も元気～
環境にやさしい持続可能なまちづくり

基本目標

- ①低炭素社会の実現
- ②循環型社会の確立
- ③自然との共生社会の確立
- ④良好な生活環境の確保
- ⑤協働社会の推進

リーディングプロジェクト

- わたしのエコプロジェクト
- 事業所のエコプロジェクト
- 交通のエコプロジェクト
- 3R(※1)活動推進プロジェクト
- ポイ捨て防止プロジェクト
- 豊かな海と川づくりプロジェクト
- 舞鶴の守りたい自然プロジェクト

温室効果ガスの削減目標

2020年度までに温室効果ガス(※2)を
1990年度比で25%削減

(※1) 3R…「リデュース(Reduce) = ごみの発生抑制」「リユース(Reuse) = 再使用」「リサイクル(Recycle) = 再生利用」の頭文字をとったもの。
(※2) 温室効果ガス…太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがある気体の総称(二酸化炭素(CO2)やメタン(CH4)など)。

主な意見(新素案の修正などを行うもの)

意見の概要	市の考え方
舞鶴市で発生する温室効果ガスの単位を千ト単位で統一しては、→第2章15項の図1、2については、千ト単位で統一しました。	
高浜原子力発電所に対し、事故を起こさないようにどのような安全対策を要望していくのか。また、市としてどのように取り組んでいくのか。→第3章(4)に「また、東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所の事故を受け、原子力発電所の安全対策が喫緊の課題となっています」、第4章4.(13)④に市の役割として「原子力発電所の隣接自治体として、立地自治体と同様の内容となるよう、環境保全協定の改定をめざします」を追加します。	



▶舞鶴高専から順次スタート(昨年の様子)

11月20日

スポーツの秋 みんなで走ろう みなと舞鶴ロードレース

11月20日(日)に開催する「みなと舞鶴ロードレース大会」の参加者を募集します。10時から順次スタート。コースは舞鶴高専とその周辺。雨天決行。

◆種目 ◆3歳(小学3年生以上) ◆クロスカントリ14・3歳(中学生以上) ◆10歳(高校生以上) ◆ファミリー13歳(小学3年生以上)

◆参加費 ◆小学生～高校生：1,000円 ◆一般：1,500円 ◆ファミリー：1人1,000円

◆申し込み方法 ◆みなと舞鶴ロードレース大会エントリーシート(☎77・2006)へ。

地域づくりサポート制度 モデル地域を募集

市では、より住みやすく元氣な地域づくりを進めていくため、将来の夢を描き、その実現に向け取り組もうとする地域を市が支援する「地域づくりサポート制度」を創設。このたび、モデル地域を募集します。

◆対象団体 自治会や自治連合会、区長会

◆募集団体数 2団体程度(選考により決定。結果は10月上旬にすべての応募団体に通知予定)

◆申し込み方法 9月30日(金)までに、団体名、代表者の住所、氏名、電話番号、取り組みたいテーマ・分野(環境美化や地域福祉、防災・防犯、地域ぐるみの子育てなど)、応募(テーマ選定理由)を郵送かファクス、電子メールで企画政策課へ。

詳しくは、同課(☎66・1042、FAX62・5099)へ。

文化のあるまちへ ワークショップに参加を

本市の文化資源の活用方策や文化振興の目指すべき方向性を示す「文化振興指針(仮)」の策定に向け、「文化のまちづくりワークショップ」を開催。参加者を募集します。

◆対象 市内在住か在勤在学の18歳以上で、月1回程度開催するワークショップに参加できる人

◆内容 大学教授など有識者をコメンテーターに迎え、来年3月まで計5回程度開催し、指針の骨子を作成

◆定員 3人(作文の内容により選考。結果は後日、文書で通知)

◆応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号と「文化のまちづくりワークショップ」をテーマにした作文(様式自由、600字程度)を企画政策課へ郵送か持参。ファクス(62・5099)、電子メールも可。

◆募集期間 9月20日(火)消印有効

◆問い合わせ先 同課(☎66・1042)

広げよう！人権の輪 子どもは大人の所有物？

子どもに対する虐待の結果、心の中に残った悲しい体験が、その後の人生にさまざまな悪影響をもたらすといわれています。

私たちは、「子どもは大人の思い通りにできる」という食事を与えられておらず、お腹の中からは紙やプラスチックなどが見つかったそうです。こうしたニュースを耳にするたびに心がとても痛みます。

平成22年度中に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は、5万5千件を超え、過去最多となりました。

子どもに対する虐待には、殴る、蹴るなどの身体的虐待のほかに、無視したり傷つけるような言葉や繰り返したりする心理的虐待、病気をやがせたりも病院に連れて行かなかったり食事や身の回りの世話をしなかったりといった養育放棄(ネグレクト)、性的虐待などがあります。これらの虐待は、さまざまな要因が絡み合っており、周囲からは見えにくいものとなっています。

不幸にして大人からこうした虐待を受けてしまった子どもの中には、身体に重い障害が残ったり情緒が不安定になったりするなど、心身の健やかな成長が損なわれ、一生消えることのない深い傷を残す場合があります。

その結果、心の中に残った悲しい体験が、その後の人生にさまざまな悪影響をもたらすといわれています。

私たちは、「子どもは大人の所有物ではない」という思い通りにできるという食事を与えられておらず、お腹の中からは紙やプラスチックなどが見つかったそうです。こうしたニュースを耳にするたびに心がとても痛みます。

平成22年度中に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は、5万5千件を超え、過去最多となりました。

子どもに対する虐待には、殴る、蹴るなどの身体的虐待のほかに、無視したり傷つけるような言葉や繰り返したりする心理的虐待、病気をやがせたりも病院に連れて行かなかったり食事や身の回りの世話をしなかったりといった養育放棄(ネグレクト)、性的虐待などがあります。これらの虐待は、さまざまな要因が絡み合っており、周囲からは見えにくいものとなっています。

不幸にして大人からこうした虐待を受けてしまった子どもの中には、身体に重い障害が残ったり情緒が不安定になったりするなど、心身の健やかな成長が損なわれ、一生消えることのない深い傷を残す場合があります。

《人権なんでもお気軽相談》
毎週月曜日(祝日の場合はその翌日。第3月曜日は高齢者、障害者が対象)、事務局舞鶴支局。面接(個室)・電話相談。

《特設人権相談所》第2木曜日が城南会館。第3木曜日が南公民館。面接相談(個室)。いずれも9時～12時。人権擁護委員が応じる。無料。申し込み不要。 同支局(☎76・0858)

人権に関するお問い合わせは、人権啓発推進室(☎66・1022)か 法務局舞鶴支局(☎76・0858)へ。

